

令和元年 9 月

富山市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和元年9月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、最近の経済情勢について申し上げます。

国の月例経済報告によれば、輸出は、弱含んでおり、生産も一部に弱さが続いているものの、個人消費は持ち直しており、設備投資も緩やかな増加傾向にあることなどから、我が国の景気は、緩やかに回復しているとされております。

また、先行きについては、当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、海外経済の動向と政策に関する不確実性などに留意する必要があるとされております。

また、富山県の経済情勢につきましては、設備投資は全体として減少の見通しとなっているものの、個人消費は緩やかに回復しており、雇用情勢も改善していることなどから、景気は、緩やかに回復しているとされております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国は、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2019」を策定され、その中では、経済の好循環をさらに持続・拡大させていくことや、人口減少・少子高齢化の進行など、我が国が直面する様々な課題を克服し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことが、我が国経済が目指すべき最重要目標であるとされております。

そして、この目標を達成するために、「潜在成長率の引上げによる成長力の強化」、「成長と分配の好循環の拡大」、「誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり」という、3つの視点を重視して取組を推進していくとされております。

こうしたことから、国の令和2年度予算の概算要求基準では、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、予算の中身を大胆に重点化するとされており、具体には、年金・医療等にかかる経費などを除く裁量的経費を前年度より10パーセント削減するとともに、人口減少と少子高齢化の進行や、デジタル化と第4次産業革命の進展などの

諸課題に対応するため、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けるとされております。

このようなことなどから、概算要求の総額は、過去最大の 105 兆円規模に達すると見込まれております。

一方、本市の令和 2 年度予算を取り巻く財政環境は、依然として、大変厳しいものと予測しております。

歳入では、個人市民税は、給与所得の増加など、また、固定資産税は、新增築家屋が着実に増加していることなどにより、増収を見込んでおりますが、法人市民税は、法人税率などの引下げの影響で減収が見込まれることから、市税全体としては、本年度の当初予算を下回る見込みが予測されます。

しかしながら、本市の地方交付税は、市町村合併にかかる支援措置が段階的に縮小されるものの、幼児教育・保育の無償化をはじめとした社会保障関係経費などの財政需要の増加により増収となることが見込まれ、本市の一般財源総額は、若干、増加するものと見込んでおります。

一方、歳出では、人件費や公債費は減少するものの、扶助費や介護保険事業などへの繰出金の増加が見込まれるとともに、少子高齢化の進行など、本市が直面する課題へ対応するため、第2次総合計画をはじめ各種計画に位置づけた事業を着実に進める必要があります。

さらには、小・中学校の耐震化を加速させるほか、富山駅周辺整備事業や、道路・橋梁などの社会資本や公共施設の老朽化対策を進める必要があるなど、大きな財政需要が見込まれることから極めて厳しい予算編成になるものと考えております。

こうしたことから、新年度予算編成にあたりましては、国の動向を十分に見極めながら、市税や地方交付税などの一般財源の確保に努めつつ、補助金等の交付の適正化や、公共施設マネジメントアクションプランを着実に実行し、予算の重点的・効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、幼児教育・保育の無償化に要する経費などの補正を行うものであり、一般会計では26億2,800万余円を追加するものであります。また、特別会計では、介護保険事業などにおいて12億500万余円、企業会計では、1,600万余円を追加するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(① 幼児教育・保育の無償化に要する経費)

まず、10月から実施いたします、幼児教育・保育の無償化に要する経費として、子育てのための施設等利用給付に要する経費、私立保育所等施設型給付に要する経費などを追加計上しております。

(② マイナンバーカードの利用促進)

次に、マイナンバーカードの普及と利活用を促進するため、マイナンバーカードへのマイキーID設定の支援に要する経費、マイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施に要する経費を計上しております。

(③ 国・県の追加承認に伴うもの)

次に、国・県の追加承認に伴うものとして、県営土地改良事業の負担金や、富山駅北口駅前広場基盤整備工事などに要する経費、町内会に貸与する除排雪機械の購入に要する経費を計上しております。

#### (④ その他の事業)

その他の事業としては、富山駅北ブルバールの利活用の検討に要する経費、賑わい交流館の改修に要する経費、スクールロイヤー制度の導入に要する経費、地域総合整備資金の貸付金などを計上しております。

基金への積立てについては、決算剰余金の一部を財政調整基金及び減債基金に積み立てるもの、篤志による寄附金を福祉奨学基金へ積み立てるものなどであります。

#### (⑤ 特別会計)

特別会計については、介護保険事業及び国民健康保険事業において、前年度未処分剰余金を基金に積立てるものなど、企業団地造成事業において、土地売払い収入の一般会計繰出金など、白樺ハイツ事業において、循環ろ過装置の更新に要する経費、牛岳温泉スキー場事業において、リフトの脱索<sup>だっさく</sup>検出装置の取替に要する経費を計上しております。

## (⑥ 企業会計)

企業会計については、病院事業において、富山まちなか病院の改修工事等に要する経費を計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では、地方特例交付金、事業に伴う国・県支出金、及び地方債などを充てております。

また、特別会計・企業会計では、一般会計からの繰入金及び繰越金などを充てております。

次に、債務負担行為について申し上げます。

一般会計では、小・中学校におけるトイレの環境改善に要する経費など12件について限度額を設定するもの、公共下水道事業会計では、浜黒崎浄化センター等の維持管理業務委託について限度額を設定するものであります。

## (2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を制定するものなど11件であります。



契約案件については、奥田北小学校大規模改造（その2）主体工事の請負契約を締結するものなど5件であります。

その他の案件については、平成30年度富山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件など3件であります。

報告案件については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成30年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものなど4件あります。

また、決算の認定については、平成30年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めるところであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。